

**付録4 平成20年度特別教育研究経費所要額
(概算要求)**

平成20年度 特別教育研究経費所要額調（教育改革）

法人番号：52 法人名：京都大学

事業名	<p>大学教員教育研修のためのモデル拠点形成</p> <p>高等教育のグローバル化、大学全入時代、FDの「義務化」、相互研修型FD拠点モデル、大学間連携</p> <p>【概要】 我が国の高等教育機関が、グローバル化時代・全入時代の新たな教育課題およびFDの法制的義務化へ実質的に対応するため、個別大学による教育研修・研究を補う「大学教員の教育研修のための大学間連携拠点」を形成し、汎用性の高い相互研修型FD拠点モデルを構築する。</p>
事業実施主体	京都大学高等教育研究開発推進センター、京都大学教育学研究科、京都大学学術情報メディアセンター、関西地区FD連絡協議会
事業計画期間	平成20年度～平成24年度（5年）
概算要求額	<p>平成20年度概算要求額 <u>147,010</u> 千円</p> <p>（事業実施経費総額 1,003,320 千円）</p>

1. 事業の必要性

【目的・目標】

本プロジェクトは、今後の5年間で、グローバル化時代・大学全入時代、およびファカルティ・ディベロップメント（以下、FDと記す）の法制的義務化といった高等教育機関に新たに課せられた緊急の教育課題に応えるべく、5つのプロジェクト——FD企画実践プロジェクト、遠隔FD企画実践プロジェクト、FD関連調査・情報共有プロジェクト、FD評価プロジェクト、FD実践研究プロジェクト——を遂行することを通じて、汎用性の高い相互研修型FD拠点モデルを構築する。

【必要性・緊急性】

高等教育のグローバル化は、学生が世界水準の高度な専門的能力を身につけることを求め、大学全入時代は、学生の基礎的学力の保証を求める。この新たな時代を迎えて、社会の側からは、大学教員の教育力の現状とその養成の可能性に対して強い危惧の念が抱かれるとともに、個人的・集団的教育力を養成するFDに対して大きな期待がかけられている。こうした危惧と社会的期待とを受けて、平成18年3月に大学院設置基準が改正され、「大学院の授業及び研究指導の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究」（第十四条の三）が義務づ

けられた（平成19年4月より施行）。大学設置基準においても同様の改正が行われた（平成20年4月より施行）。

「FD義務化」といった新たな事態に直面する場合、大学側は、おうおうにして、たんなる作文やステレオタイプな対応（全学一斉の授業評価、授業公開の義務づけなど）で事態をしのごうとしがちである。結果として、FDの儀礼化・形式化、無意味な負荷によるFDへの忌避感・強制感が生じかねない。求められるのは、FDの法制的義務化に込められている社会的期待に対して、個別大学が——「啓蒙的・操作的なFD」ではなく——それぞれの築いてきた日常的な教育改善の文脈に即して主体的に応答する「相互研修型FD」を遂行し、このような個別大学の主体的努力を結集して、高等教育機関全体が社会的応答責任を果たすことである。

このためには、単独では弱体な個別大学の力を結集させ全体が総掛かりでこの新たな事態に向かうことができるような、強固な相互研修型FD拠点の形成が、強く求められる。

【FD拠点形成への京都大学高等教育研究開発推進センターの準備状況】

京都大学では各部局が、それぞれの主体的イニシアティブの下、日常的自生的な教育改善を積み重ねてきている。このような教育改善を通して行われる、教員相互による「教育する集団への自己組織化」こそが本来のFDである。京都大学高等教育研究開発推進センターでは、このようなFD観に立ち、それを「相互研修型FD」として理論化するとともに、具体的実践を進めてきた。たとえば全国に先立って10年以上実施してきた公開授業・授業検討会は、そうした相互研修型FDの具体的な方法の一つである。公開授業・検討会は、現在では広く全国に普及するとともに、研究的にも、9年間にわたり交付を受けた科学研究費補助金により、遠隔FDシステムの開発にまで発展をとげている。これらの成果を受け、ここ4年は特色GP「相互研修型FDの組織化による教育改善」の一環として、工学部との連携FD（大規模な授業アンケート、卒業研究調査、教育シンポジウム、公開授業など）を実施してきている。

さらに、この工学部との連携を足がかりにして、「大学院生のための教育実践講座」（院生研修）、全学の「FD研究検討委員会」の設置（平成18年12月）など、教育改善・FDの全学的組織化が進みつつある。学内では、これまで部局中心に実質的なFD活動が展開されてきたが、その一方で部局単位では十分に展開できない活動に関して全学的な連携が求められてきている。FD研究検討委員会は、この部局の要望に応えるものである。なお、センターが協力して開催し毎年200名以上の教職員が参加してきた「京都大学全学教育シンポジウム」も、平成18年度で10回を数えている。

これらの本センターの実践と研究の成果は、平成18年度で13回を迎えた「大学教育研究フォーラム」で継続的に報告されてきたが、この集会には近年では全国の大学教育関係者500名前後が参加している。

さらに、平成19年1月には本センターを核に、関西の主要国公立大学13校が結集して「関西地区FD連絡協議会」が組織された。本年度は、この地域ブロックでの拠点形成に向けて総長裁量経費の配分を受けることができた。これをもとに、本センターでは、関西地区の全大学及び短期大学に対して詳細なFDニーズ調査を実施し、数度の集会や研究会を開催して、組織化を進めようとしている。また、このニーズ調査に加わる形で、同志社大学教育開発センターによって大学生調査が実施され、基本的な関連データが集積されつつある。今後は、関西地区の全高等教育機関を組織して、情報の集約と共有、共通イベント（初任者研修）の開催などを行う予定である。

以上のように、本センターは、学内、地域ブロック、ならびに全国のFD拠点となるべき十分な準備体制を整えてきている。

【独創性・新規性等】

相互研修型FD拠点は、我が国ではまだどこにも構築されていない。地域的なFDネットワークの形成は、ほとんどがコンソーシアム形式によって行われており、大学が直接連携しあって、人的資源や情報の交流を行う試みはまだほとんどみられない。わけても、地域の国・公・

私立大学が連携して総掛かりで教育改善に向かうことなどは、これまでほとんどなかった。上述のような準備体制がすでにあることを含めて、本企画の独創性、新規性は明らかである。さらに加えるなら、専門スタッフではなくファカルティが主要メンバーとして教育改善やFDの実践的研究に取り組んでいる例は、世界的にみても稀有である。

【中期目標及び中期計画との関連性】

本事業は、とりわけ、以下の中期目標・中期計画と強く関連する。

中期目標：「国民に開かれた大学として、地域を始めとする国内社会との連携を強め、自由と調和に基づく知を社会に還元する。」

中期計画：「高等教育研究開発推進センターにおける大学教授法、大学評価、ファカルティ・ディベロップメント（FD）等の開発研究に基づき、教員自身による教育改善への取組（FD）を支援するとともに、ワークショップの実施等を通じて教育の成果・効果の検証に努める。」

【経済財政改革の基本方針2007・教育再生会議第二次報告との関連性】

本事業は、とりわけ、以下の教育再生会議第二次報告と強く関連する。

教育再生会議第二次報告：「提言1 大学教育の質の保証。■教育の質の保証。○国は、教員の教育力の向上のため、次の取組を行う。・全大学へのファカルティ・ディベロップメント（FD）の義務付け」

2. 事業の取組内容

〔全体計画〕

以下の5つのプロジェクトを遂行することを通じて、5年間で、FD拠点モデルを構築する。

- 1) FD企画実践プロジェクト——京大の学内では、FD研究検討委員会と協力して、プレFDとしての院生研修などを充実させる。さらに、関西地区FD連絡協議会によって、FDを担う大学教員のために実務的な研修を企画し実践する。その際、協議会からの併任教員5名を最大限活用する。研修は、講義などの座学と実際のイベントの企画・実践に参加する実習から構成され、理論と実践の間で最適のバランスをはかる。また、教員のライフサイクル（TA、初任者、中堅、ベテラン）や大学内でのポジション・役割（実践者、リーダー）に対応したプログラムを提供し、修了認定を行う。2年程度の試行期間を経て3年目以降本格実施するこのプロジェクトを通じて、関西地区FD連絡協議会をFD組織として成熟させる。さらに、3)の調査や5)の研究を通じて開発される共通のFD、ならびに個別大学の文脈に即したFDを実地に移し、その妥当性を検討する。
- 2) 遠隔FD企画実践プロジェクト——本センターが島根大学、山形大学と共同開発している遠隔FDシステム（ウェブ上での授業公開と検討）を、今後3年で広く実用に耐える水準にまで整備し、全国の大学が自由に使用できる遠隔FDのためのプラットフォームを提供する。また、本拠点形成に密接にかかわる大学および研究機関間をテレビ会議システムによって結び、FDに関する諸開発が効率的に行えるための基盤を整備する。これによって全国の大学から任意の個人が、随時、研修と研究の共同体に加わることができるようにする。さらに、これを含めた遠隔FDのためのプログラムを開発する。
- 3) FD関連調査・情報共有プロジェクト——専用ホームページを立ち上げ、関西地区FD連絡協議会、大学教育研究フォーラム、海外連携大学との研究協力、併任教員、客員研究員の協力をえて、地域的・全国的・国際的なFD関連情報を収集・公開するとともに、必要な調査（教育・学習環境調査、大学生調査、新入生履修状況調査など）を実施する体制を創り、全入時代に求められる諸種の情報（大学・大学院新入学生の学力状態、教育システムの改革状況など）を収集公開する。また、世界中からFDの実践と研究に関する多様な資料（書籍、マルチメディア教材、報告書等）を収集・整理し、本拠点での研究開発と実践のためのリソースとするとともに、広くわ

が国および世界の大学に公開する。

- 4) FD評価プロジェクト——FDの評価は、いまだ十分な研究も実践もなされていない重要な課題である。FDがたんなるイベントではなく実質的な意味をもつとすれば、相応の効果をもたらすはずである。さらに、当初めざされた目標の達成を測る手だても求められる。本プロジェクトは、FD評価に関する理論を整備するとともに、評価を実効的になしうる人的・物的体制を整備して、上記の企画実践プロジェクトなどをフィールドとして試行的な評価を行い、4年目以降は本格的に外からの要請に応えうる体制を創る。
- 5) FD実践研究プロジェクト——FDの実践に関しては、全国の大学ですでにかなりの蓄積がある。しかしこれらの個別経験については、十分な集約も反省も伝達もなされていない。とくに問題であるのは、いまだ「FDが何であるべきか」についての共通理解すらうち立てられていないことである。そのことがFDの儀礼化・形式化の原因ともなっている。必要なことは、経験の理論化であり、実践研究（アクションリサーチ）を通して、実践から積み上げる仕方でのFDに関する共通認識が構築されることである。本センターは、平成8年の旧センター（高等教育教授システム開発センター）の発足以来、大学教育の現場をフィールドとして実践研究を遂行し、その成果を発信してきた。本プロジェクトは、これを継承しつつ他ならぬこのプロジェクトそのものをフィールドとする新たなアクションリサーチを展開する。さらに、国内の学会活動と連携するとともに、これまでやや手薄だった国外のFD関連機関（ハーバード大学、マギル大学、ソウル大学、メルボルン大学、カーネギー財団など）との交流・共同研究を推進する。

以上の5プロジェクトは、互いに緊密に関連している。つまり、1) FD企画実践プロジェクトと2) 遠隔FD企画実践プロジェクトを通じて、アクションリサーチとしての5) FD実践研究が進められ、これらについて4) FD評価が加えられるとともに、それらの成果が3) FD関連調査・情報共有プロジェクトを通じて発信・公開される。こうして互いに循環する5年間の5プロジェクトを通じて、本センターは、学内、関西地区、全国、国際の4つのレベルでのFDの結節点となり、FD企画・実践、FD評価、FD研究、FD情報共有の4つの仕事を遂行するFD拠点となるのである。

〔中期目標期間における事業展開〕

（別紙1参照：平成20～21年度分）

〔平成20年度に実施する事業内容〕

FDのための教材やメソッドを、本学をフィールドとしながら研究開発するとともに、Web公開授業を京都大学、島根大学、山形大学において実施し、運営のノウハウを蓄積する等を通じて、FD企画実践を進める。FD情報共有については、教育改善・FDの現状等に関する情報を収集し整理し、HPで公開する。FD評価はまだ蓄積が少ないので、まずは、評価実践の現状把握とニーズ調査から着手する。FD実践研究については、客員研究員と協同して、欧米の教員研修法の日本での適用可能性、および日本でのFDの独自性に関して研究を深める。

3. 事業の実現に向けた実施体制等

【実施体制】

本事業は、本センターを中心に展開するが、同時に、他の多くの支援機関の協力を求める。ここでの支援機関とは、学内では、教育学研究科、学術情報メディアセンター、全学FD研究検討委員会、関西地区では、関西地区FD連絡協議会に加盟する各大学、全国では大学教育学会などの学会や大学教育関連センター、海外では本センターがこれまで連携してきた各大学である。

本事業を実施するために、本センターは、現有の組織体制を再編して、新たな分担体制を組む。しかし既存の部門はすでに手放すことのできない多くの組織課題を抱えており、新たに付加的な5つのプロジェクトを遂行するためには、これだけでは人的・物的体制が圧倒的に不十分である。

そこでまず、関西地区FD連絡協議会の主要メンバーである同志社大学教育開発センターのスタッフ、大阪市立大学大学教育研究センターのスタッフなどを中心に5名、さらに全国（関西地区を除く）を8ブロックに分けた拠点校から8名、計13名の併任教員を任命して、FDの企画実践などに関与していただく。さらに、国内1名、国外1名、計2名の客員研究員を招き、FD実践研究を国際的な広がりで開催する上での協力をいただく。

ついで、1) FD企画実践、4) FD評価の2つのプロジェクトを支援するために、5年任期の特任准教授1名、助教1名、教務補佐員1名を、そして2) 遠隔FD企画実践、3) FD関連調査・情報共有の2つのプロジェクトを支援するために、同じく5年任期の特任准教授1名、助教1名、技術補佐員1名を採用する。これらの6名のスタッフは、既存のセンタースタッフならびに併任教員、客員研究員と協力して各プロジェクトを実効的に運営する要員であるとともに、5) のFD実践研究プロジェクトのメンバーとしての活動も期待される。

5年の実施期間中に、本プロジェクトに対して、学内では全学共通経費等の学内経費の恒常的配分や戦略的人員配置などを求め、さらに地域ブロックに対しては、相応の援助体制を要請して実施体制の確立をめざす。ただし、その間に実施体制の確立・維持に課題が残り、新たな業務拡張の必要性等が出現するようなら、本事業を拡大深化する仕方、新たな概算要求なども考えなければならない。

【工夫改善の状況】

本事業に関連する業務として、これまで、特色GPの事業、大学教育関連データベース構築、各種調査の実務とそれにもとづく実践的研究などを行ってきた。拡大する業務に対しては、既存の人的体制を効率的な分業体制に再編成し、GPおよび科学研究費補助金により教務補佐員、事務補佐員を雇用することで対応してきた。しかし、FDの義務化という新たな状況のもとで、FDの組織化と充実を求める学内外の要請に応えるには、すでに限界にきている。

4. 事業達成による波及効果等（学問的効果、社会的効果、改善効果等）

- ◇学問的効果——FDや教育改善の実践、また、大学教育についての制度的・政策的研究は数多く存在するが、＜大学教育実践の場をフィールドとする研究＞は著しく立ち後れている。本センターは、設立以来一貫して、そのような研究を行うユニークな機関として、関係学会（大学教育学会、高等教育学会等）でも高く評価されてきた。本事業の実施により、教育改善やFDの支援実践を対象とする研究が、国際水準でも大きく進展することが期待できる。
- ◇社会的効果——現在、中央教育審議会大学分科会でも、一部の大学が保持する教員教育施設の他大学への開放などに対する財政支援が検討されている。本事業は、本センターを人的・物的両面において教育改善・FDの地域的・全国的・国際的拠点とすることをめざしており、そうした社会的要請に応えるものである。これは、京都大学の社会貢献・地域貢献として大きな意義をもつ。
- ◇改善効果——学内については、この新たなFD拠点が、FD研究検討委員会と連携して教育改革を進める原動力になりうる。平成18年度に本センターが実施した「教育改善・FDヒアリング」において、各学部が自生的に教育改善・FDに取り組んでいることが明らかになったが、その一方で、教育改善・FDに関連する情報や研修・研究会などに対する要求が存在することも明らかになった。本事業は、FD研究検討委員会と連携しながら、また、学外の人的資源をも活用しながら、こうした要求に応じていくことによって、京都大学の教育活動をいっそう活性化していくものと期待できる。地域の課題については、この拠点形成が、本年度新たに発足した関西地区FD連絡協議会の教育改革活動を実質化し、地域の教育改革を進める原動力になる。FD拠点モデル形成やそれによる教育改革のありようは、大学教育研究フォーラムや大学教育学会などを通して全国に伝えられ、さらに海外連携大学や最終年度に開催予定の国際会議などを通じて海外にも伝達される。

5. 参考資料

(1) 当該事業を実施することにより、既存の教育研究事業等へ与える影響

本事業で得られる知見は、これまで本センターで行ってきた、特色GP「相互研修型FDの組織化による教育改善」の取組（工学部のFD支援、大学教育研究フォーラム、院生研修、公開授業等）の活動をさらに前進させ、学内・外での教育改善・FDの組織化をはかるものとして機能する。

(2) 部局内での検討状況

本事業については、本センターの運営委員会、協議員会で議論がなされ、要求の合意がとれている。

(3) その他留意事項

平成18年3月に、大学院設置基準が改正され、「第十四条の三 大学院は、当該大学院の授業及び研究指導の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究を実施するものとする。」という条文が付加された（平成19年4月より施行）。また、現在、中央教育審議会大学分科会では、大学設置基準についても同様の改正を行うべく審議が進められている。本事業は、こうした大学（院）の教育改善・FDの新たな局面に本学が組織的に対応し、地域および全国の中核的拠点として機能することを意図したものである。

【別紙1】 年度別取組内容

【用語解説】

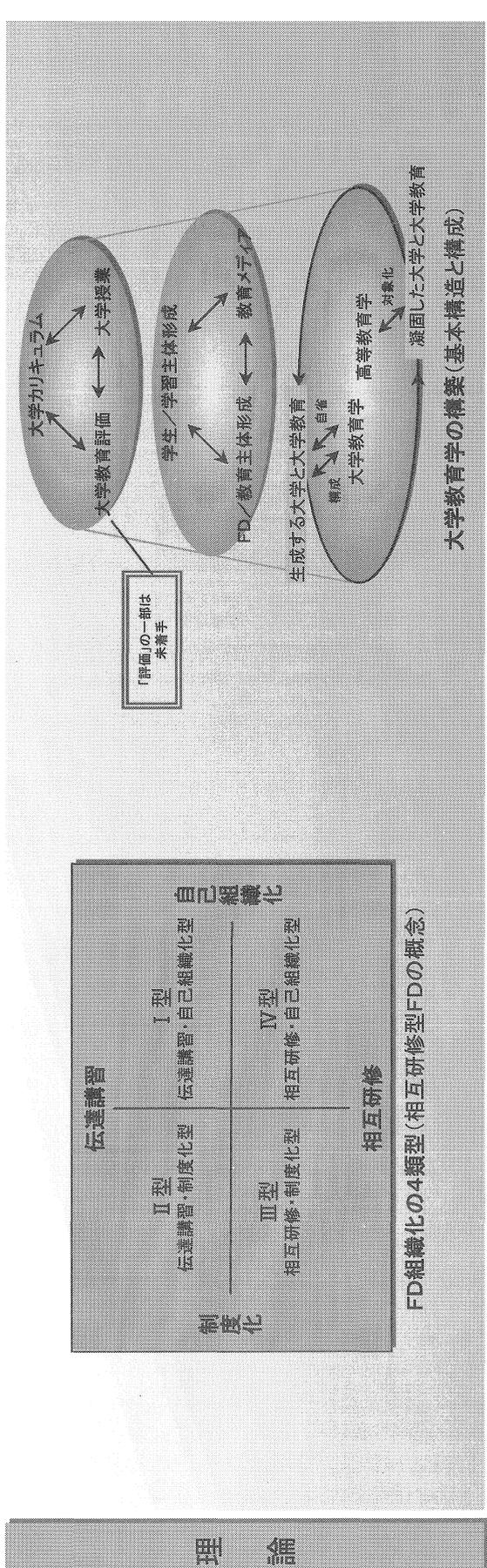
- ・「相互研修型FD」——在来のFDは、講演、学生による授業評価、全学一斉の授業公開など、それぞれの教育現場の日常的教育改善とは無関係なイベント型の啓蒙型・操作型のそれであった。このような在来のFDに対して、日常的文脈に直結する教員集団の主体的なFD活動を、「相互研修型FD」と呼ぶことができる。

【別紙1】 年度別取組内容

	1年目(平成20年度)	2年目(平成21年度)	3年目(平成22年度)	4年目(平成23年度)	5年目(平成24年度)
1 FD 企画 実践	○FDのための教材やメソッドを、京都大学をフィールドとしながら、研究開発する。 ○併任教員は、自大学の固有性を考慮に入れたFDの開発に関して、研究を行う(リーダー研修分野)。	○1年目で開発された教材やメソッドを用いた研修会を関西地区FD連絡協議会加盟校、あるいは併任教員の本務校において数回実施し、その結果を評価することで、プログラムの汎用性を高める。 ○併任教員は、同時に、本拠点での半年間の研修プログラムのデザインを行う(リーダー研修分野)。	○研修会を関西FD連絡協議会を拠点として、全国的なレベルで展開する。 ○併任教員は、リーダー研修分野ばかりでなく、実践者分野でも採用し、半年の継続的なトレーニングを行う(これは、前年度に開発された半年の研修プログラムに関する検証でもある)。	○研修のターム(長期型研修、イベント型研修)、教員の役割(リーダー研修、実践者研修)、教員のライフサイクル(初任、中堅、ベテラン)の3要因に対応したさまざまな研修プログラムを行い、そのための、人的・物的リソースの配置等に関して、実践的研究を行う。	○前年度に実践研究の対象となっていた数種の研修プログラムを年間を通して実施し、さらにその維持可能性に関して、諸条件の整備をすすめていく。
2 遠隔 FD 企画 実践	○遠隔FD開発の中心となる京都大学、島根大学、山形大学において、Web公開授業を数回ずつ実施し、運営のノウハウを蓄積する。 ○Web公開授業の自由投稿のためのプラットフォームの開発に着手する。 ○テレビ会議システムで、本プロジェクトにかかわる主要校を結び、共同研究のための基盤を整備する。	○Web公開授業システムにおいて、最小のリソースで最大の情報量をもつよう技術的な開発を行う。 ○引き続き、プラットフォームの開発を行う。当該年度内に一応のプロトタイプを完成する。 ○Web公開授業の実践結果を分析し、そのFDとしての意義に関して明らかにする。	○学生の学びのプロセスと授業者の内的思考過程、外部観察者からの授業者の様子の3つの情報を統合した、教授-学習の研究にとりわけ重点をおく。 ○Web公開授業の閲覧者・参加者を、全国の大学の教員に広げ、それに応じた、ハード・ソフトの両面でのシステムの改良を行う。 ○前年度に開発したプラットフォームのプロトタイプを試験的に公開配布し、本格的な実用化へ向けた改良を行う。	○プラットフォームを公開・配布し、全国の大学から自由な投稿を行う。また、前年度に全国に拡大した閲覧者と参加者によって、文字通り、全国的ネットワークでの相互研修型の遠隔FDが実施される。 ○オンラインの教員の相互研修共同体における、指導者の役割やグループダイナミクスに関して研究を行う。 ○Web公開授業のシステムをもとに、FD用の教材の作成を行う。	○前年度に引き続き、オンラインにおける大学教員の相互研修共同体のマネジメントに関して研究を行う。 ○1)のFD企画実践プロジェクトとの関連性に力点を置き、オンライン・オフラインを効果的に組み合わせたトータルなFD研修のためのシステムをデザインする。 ○前年度に開発した教材を使用し、FDセミナーをオンラインにより配信する。
3 FD 情報 共有 調査	○ホームページを立ち上げる。 ○FD関連情報(新入学生の学力状態、教育システムの改革状況など)を収集・公開する(次年度以降も継続)。 ○教育・学習環境調査を企画・立案する。	○ホームページを維持管理する(次年度以降も継続)。 ○教育・学習環境調査を実施する。 ○新入生履修状況調査を計画・立案する。	○教育・学習環境調査を集計・分析する。 ○新入生履修状況調査を実施する。 ○大学生調査を企画・立案する。	○教育・学習環境調査の分析結果にもとづき、提言をまとめる。 ○新入生履修状況調査を集計・分析する。 ○大学生調査を実施する。	○新入生履修状況調査の分析結果にもとづき、提言をまとめる。 ○大学生調査を集計・分析し、報告書を作成する。
4 FD 評価	○FDに関わる諸相(個々の授業、カリキュラム、改善方策など)における「評価実践」の現状及びニーズ調査を行う。	○個々の授業の層に関わるFD評価(授業評価支援・Webシステム等)を支援する実施体制を整える。 ○カリキュラム等、組織的なFD評価研究に関わる基礎データ(一部の大学での学生学習実態調査等)の収集・分析及びレビューを行う。	○カリキュラム等、組織的なFD評価(カリキュラムの評価・学生調査等)を支援する実施体制を整える。 ○教育改善活動そのものに関わるFD評価の基礎データ(一部の大学での教員教育実態調査等)の収集・分析及びレビューを行う。	○教育改善活動そのものに関わるFD評価(教育力に関する調査等)を支援する実施体制を整える。 ○FD評価に関わる研究・調査を総合的に見直して、FD評価研究の枠組を提案する。	○FD評価に関わる支援システムを全体的に運用していく。 ○FD評価支援システムに関わる外部評価を受ける。 ○FD評価に関するに関わる研究成果を発信する。
5 FD 実践 研究	○ISSOTLなどの議論をふまえて、大学教員の学識(scholarship)のあり方、大学教員の能力開発のための固有のテーマについて明らかにする。 ○客員研究員と協同し欧米の教員研修法の日本での適用可能性、及び日本でのFDの独自性に関して研究調査を行う。 ○大学教育研究フォーラム等を通じて、研究成果を発信する(毎年)。	○大学の教育改善についてのアクションリサーチに関する国際シンポジウムを開催する。 ○アクションリサーチのスキームを作る。○2で収集した関西地区、及び全国のFD関連情報を素材として、FDが啓蒙型・操作型にとどまらず教育改善に結びつくための要件を明確化する(日常型FDと非日常型FDとの関係づけ)。	○1で平成22年度から本格実施するFD実務研修について、その参加者が所属大学において行うFDを主たる対象として、アクションリサーチを実施する(次年度も継続)。	○FDのアクションリサーチの中で、4)で開発したFDの評価を試行的に実施し、洗練させる。	○FDについての国際シンポジウムを行う。 ○報告書を作成し、外部評価を受ける。その結果にもとづいて、新たなサイクルの研究計画を立案する。

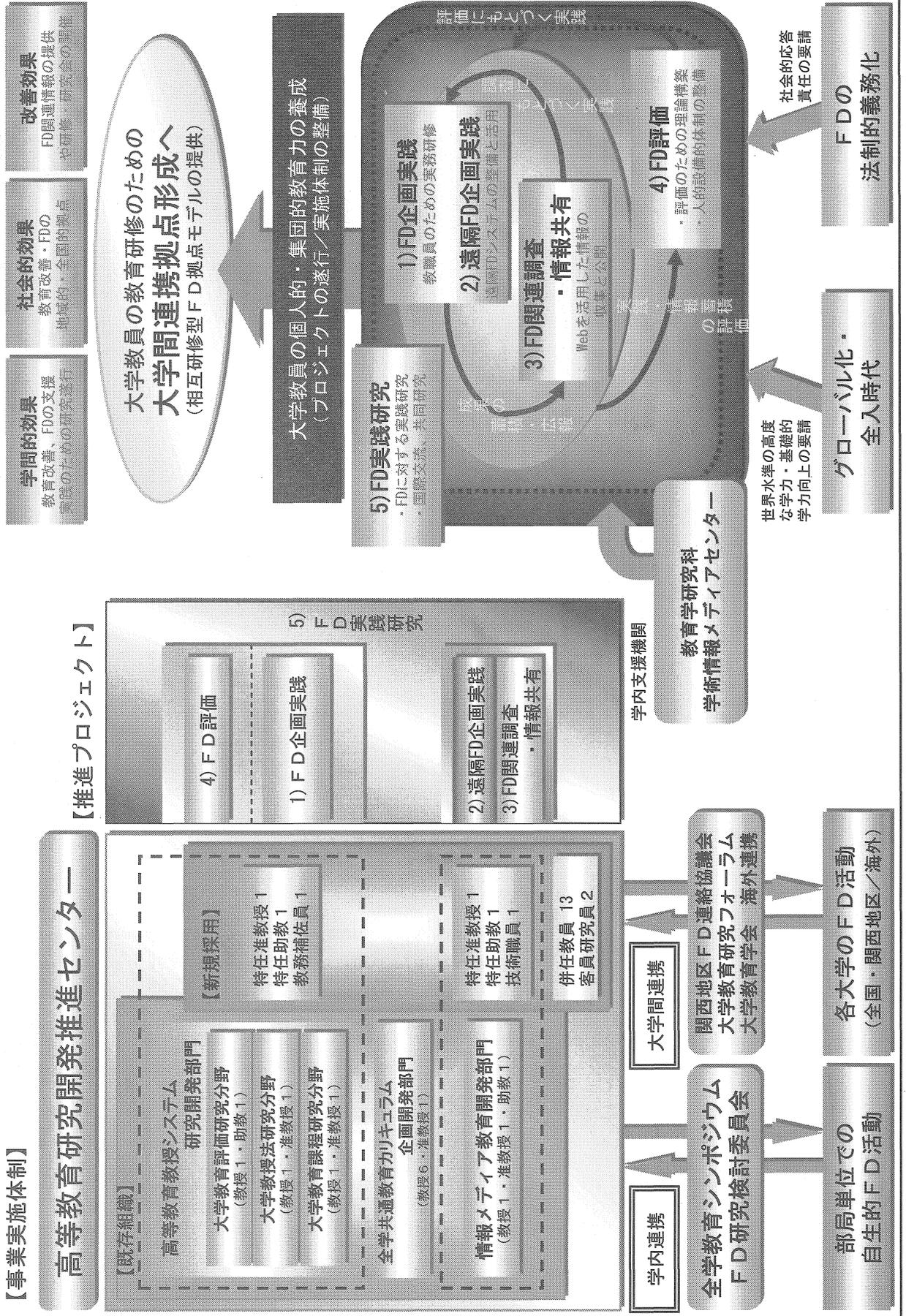
【事業実施体制】

高等教育研究開発推進センターにおけるFDの実績と課題



図中の [] は未着手課題を示す

大学教員教育研修のためのモデル拠点形成





大学教員の教育研修のための
大学間連携拠点
(相互研修型FD拠点モデル)

